現代抑止論:R. リューレ氏の理解する抑止論を中心に

小 林 宏 晨

はじめに:

ら学ぶ最適時である。しかしそれは正しい教訓でなけれ威は、西側の選択の余地を狭める。今こそ過去の教訓か「東欧におけるロシアの侵略ならびに近東の核化の脅

ばならない。」

よう。 は言いれている抑止戦略状況について検討を試み した。以下、氏の論旨を紹介しながら、日本を含めた西 した。以下、氏の論旨を紹介しながら、日本を含めた西 に「抑止原理(Das Prinzip Abschreckung)」を発表

1. 抑止の再考察:

パート、ミヒャエル・リューレ氏の結論である。氏は て東前記の主張は、ドイツにおける戦略論の有力なエキス 見

て来た。しかしウクライナ危機の現状下にこの原理は、最近まで抑止の理論と実践は、冷戦の遺物と見做され

現代抑止論:R.リューレ氏の理解する抑止論を中心に(小林)

四一(八八一)

その実簡単明瞭ではないのが現状だ。その実簡単明瞭と思われるこの概念の説明を試みるが、海外出動から逃げ得る為の口実に供せられてもいる。しお十の人々にとって、この再考察は将来の不人気な軍の若干の人々にとって、この再考察は将来の不人気な軍の再考察されなければならないと主張されている。しかも過去数か月中に極めて強い現実味を増した。抑止は今や

能しないのかがこれだ。 一日く、如何にロシアを抑止し得るのか、あるいはすべ 一日く、如何にロシアを抑止し得るのか、あるいはすべ にないのかがこれだ。 一日く、如何にロシアを抑止し得るのか、あるいはすべ

2. 抑止とは?:

あるし、あるいは、相手に対し、その軍事的及び政治的して到達する(deterrence by punishment)事も可能での行為を防ぐ為の武力による威嚇である。これは罰を通抑止とは、リューレ氏によれば、自らが望まない相手

相互チェックする事になる。目標到達を防ぐ(deterrence by denial)事も可能である。日く、この簡単明瞭な定義から、抑止効果に到達する。日く、この簡単明瞭な定義から、抑止効果に到達す目標到達を防ぐ(deterrence by denial)事も可能であ

3. 抑止の機能不全

歴史は、 本側は試みる価値があると見做した。 抜き打ち攻撃を通してアメリカ太平洋艦隊の 勢を意識していた。曰く、 は一九四一 多様である。 投入する。 には抑止が機能しなかったのである。その為の諸根拠は を仕掛ける用例を示している。 パ これによってワシントンにショッ ールハ 軍事的に遥かに劣勢な国が優勢な国に軍 この様に、 年アメリカの 1 若干の バ 1 ケースでは、 しか リューレ氏によれば、 軍 し事はそれほど簡単ではな パ 事力に対する日本の軍 1 つまり強者が希望した様 ルハーバー海 攻撃側が不意の クを与える事を日 大日本帝 軍 部を殲 ツ要素を 事的 事攻 地 へ の

in。 では、欧州戦争へのアメリカの参戦の機会を得るために三 は、欧州戦争へのアメリカの参戦の機会を得るために三 で行われた。しかし、ルースヴェルト・アメリカ大統領 で行われた。しかし、ルースヴェルト・アメリカ大統領 でがにパールハーバーへの日本帝国海軍の先制攻撃は、

の事実さえ伝えていなかった。た。しかしアメリカ大統領は、現地ハワイの司令官にこだ。しかしアメリカ大統領は、現地ハワイの司令官にこ試し、日本側のパールハーバー攻撃を事前に察知しているればかりか、アメリカ側は、日本側の暗号電文を解

については疑問がある。
この用例は、抑止不全の用例としての価値があるか否かに展開し、欧州戦にも参戦する事に成功した。従って、に展開し、欧州戦にも参戦する事に成功した。従って、バー・パール ハーバー!)、日本に対する戦争を有利がー・パール ハーバー!)、日本に対する戦争を有利

こでもリューレ氏によれば、最初から攻撃側の軍事的勝武装していると推定される)イスラエルを攻撃した。こジプトは、一九七三年軍事的に遥かに優勢な(しかも核ーイスラエルを攻撃したシリアとエジプト:シリアとエ

た の だ。 う 讐が重要であった。曰く、 トが の極みを意味した。イスラエルは自己の抑止能力を過信 イスラエルの指導部にとって、ヨムキプール戦争は驚愕 き分けを以て埋め合わせる事を望んだ。シリアとエジプ 争での敗北以来自己の心理的負担だった屈辱を軍 利の蓋然性が低いにも拘らず、 展望のない試みを敢えて行う事が予測できなかった しかも迫りくる攻撃の徴候を無視し得ると信じてい 両国は、 以前の 一九六七年の六日 軍 事的 屈辱 事的 。 の

る (イギリスとアルゼンチン): 4. 戦争では時計の針が違った動きをす

は、 功裏に抑止しない更なる根拠 を削減し続けた。 も主張している) 有効に対抗できない事実を知っていた。 ている。曰く、 よれば、 フォークランド戦争:軍事的優性が必ずしも相手を成 アルゼンチンが領有権を主張していた 一九八二年のフォークランド戦争の中に示され 当時アルゼンチンの軍閥はイギリス軍に 南大西洋の諸島の軍事的保護インフラ 確かにイギリスは、 (用例) この は、 しかしイギリス リユー 諸 (そして現在 島の領有 ・レ氏に

フォークランド諸島の占領となった。ないとの結論に達し、その結果はアルゼンチン軍によるこの諸島に対するイギリスの関心が口先以上のものではアルゼンチン軍閥は、イギリスの現実の態度に鑑みて、は引続きイギリスのものであると公式には主張したが、

まり信憑性を失う典型的用例がこれだ。
削減する場合、成功裏の抑止の決定的メルクマール、つる。威嚇する側がその威嚇を実現する為の軍事的能力をリックを軍事インフラによって裏付けなかったからであれ出は失敗に帰した。何故なら、イギリスが抑止レト

洋に向け、この諸島を奪還した事である。が驚いた事には、その後イギリスがその大艦隊を南大西しかしこの歴史はまだ終わらなかった。アルゼンチン

> をしえるのだ。 ではなかったのか?これへの解答は平時には多分そうではなかったのか?これへの解答は平時には多分そうではなかったのか?これへの解答は平時には多分そうではなかったのか?これへの解答は平時には多分そうであろう。しかし危機事態では時まの十ギリス政府は瓦あろう。しかし危機事態では時まの十ギリス政府は瓦をしえるのだ。

5. 「拡大」抑止はより複雑:

る。

、大間の決定手続きに関する多くの研究は、リューレ氏人間の決定手続きに関する多くの研究は、リューレ氏

権力の維持そのものであった。諸島の占領は自らの支配閥にとって重要なのは関係諸島の獲得そのものではなく、その意味するところは内政的に苦境に立たされていた軍日く、その事をフォークランド紛争に転用するならば、

崩壊したのだ。 つまり成功裏の抑止システムにとって設立的な合理性はの喪失を阻止する試み、つまり前方への逃避であった。

険に自らを晒す事になり易いのだ。 者は、その帰結が予測できない軍事的冒険主義に陥る危服従を確保する為に民族主義を意図的に燃え上がらせる股に鑑みてとりわけ現実的である。つまり自らに政治的一九八二年のフォークランド紛争の教訓はロシアの内

合、抑止が機能しないのだ。到達に対する相手側の利益が自らの利益よりも大きな場理の本来的難事が存しているのだ。つまり一定目標へのキューバ紛争:ここに、リューレ氏によれば、抑止原

初めて譲歩したのだ。手段を伴って自らの中核的利益を守る意欲を示した時にしたキューバ紛争である。ソ連は、アメリカがあらゆるした・ユーバ紛争である。ソ連は、アメリカがあらゆる日く、この為の古典的用例は、ソ連がアメリカを挑発

る非対称的な利害状況に他ならない。 の敗北を認めた。何故なら、北ベトナムとベトコン自らの敗北を認めた。何故なら、北ベトナムとベトコン自らの目標到達(南ヴェトナムの併合)の為に、南ベが自らの目標到達(南ヴェトナムの併合)の為に、南ベが自らの敗北を認めた。何故なら、北ベトナムとベトコン軍事的に遥かに優勢なアメリカは、結果として究極的に軍事的に遥かに優勢なアメリカは、結果として究極的に

6. 核抑止とは?:

保護されるべき利害に依存する。 兵器」の用例に該当する。つまり、ここでもその効果はる解答は、リューレ氏によれば、既に記述された「通常故に正式に抑止を保障するのだろうか?この問いに対す兵器の破壊効果に対する恐怖は、それほど大きくないが兵器の破壊効果に対する恐怖は、それほど大きくないが

相対的に「安定的」と見做されている。入は信ぴょう性を有する。従って核保有国間の核抑止は、曰く、国家の存続が危険に晒される場合、核兵器の投

トナム戦争:もう一つの用例はベトナム戦争である。

ベ

核抑止の同盟諸国への拡大、つまりいわゆる「拡大」

現代抑止論:R.リューレ氏の理解する抑止論を中心に(小林)

四五 (八八五)

ス・ 抑 ア・太平洋地域にも妥当している。 要素に留まっている。 の信憑性が必要とされる。「ハーレイ定理」にもか が五%であるに対し、欧州市民を安心させるには アもアメリカの N A T O は、 ロシアを抑止する為に、アメリカの核報復の信憑性 拡大抑止は今日に至るまで国際秩序政策の中 レレ は イ国 るか ばかりか日本、 |防大臣が一九六〇年代後半に述べたよう 「核の傘」 に複雑である。 これは、 の下に保護を求めているアジ 韓国あるい かつてイギリスの 北大西洋条約機構 は オー ストラリ 九 心的 デニ か 五. わ %

7. 地理と利害が重要

リュ 際に核のエスカレーションを甘受する用意があるか否か なのである。 地域に軍事的にもプレゼンスしている場合にのみ説得的 と見做す政治的シグナルである。 ついて憶測する事は無益である。 ア 1 がこれらの諸国の安全を根本的国家安全保障関心事 メリカ合衆国 レ氏によれば、 この様にアメリカが紛争ケースに於いて直 「がその アメリカ自らが保護しようとする 同盟諸 玉 しかしこのシグナルは、 の保護を目的として実 決定的な事は、 アメ

性を感ずる事がない。の恫喝は、アメリカの同盟諸国も、その対立諸国も信憑の恫喝は、アメリカの同盟諸国も、その対立諸国も信憑接関与する事が確保される。このような軍事関与無き核

は日米の良好な関係を損ね、抑止の効果を低める。
必要な場合にのみ来日して守ってくれとの虫の言い希望
は極めて重要である。つまり日本での米軍駐留を拒否し、
ゼンスしている場合にのみ説得的なのである」との指摘
でメリカが自ら保護しようとする地域に軍事的にもプレ が表別の指摘、つまり「アメリカがこれらの諸国の安全

8. 軍事的抑止の必要の内政的実行能力

要の内政的実行能力がこれである。必然的に更なるジレンマに導く。つまり軍事的抑止の必核抑止に関する全ての論議は、リューレ氏によれば、

側民主諸国 必ずしも住民によって自国の安全への寄与と見做されな 11 現実を示した。 つまり一九八〇年代初頭いわゆる追加 に抑止 中距離核ミサイル領域でのソ連の武装 の維持に供せられる軍 備 武 装 計 論 画 0 議 全てが は 西

この決定は、 その際に人は必ずしも何時でも軍事的必要を優先する事 が平和運動の大衆抵抗の形で表明された。 脅威に向けるのではなく、 ければならない。従って西側諸国は、 ができなかった。それは同時に政治的にも期待可能でな の指導部は、 の試みは、 \widehat{S} \widehat{S} $\widehat{\overline{}}$ 『項に向ける危険が存在している。『威に向けるのではなく、公に受け入れ可能と思われる『 確かに抑止論理の意味で首尾一貫してい を自らのミサイル配備で相殺するNATO 内政 従って外側への抑止と内側への「再保障 (的に住民の一部に不安を誘発し、 0) 困難なバランス行為を強いられた。 その戦略を現実の 西側民主諸国 それ たが、

9. 西側安全保障政策の帰結:

結が生ずるだろうか? この状況から西側の安全保障政策に対して如何なる帰

ければならない。れば、この安全保障政策構想の間違った解釈を回避しなれば、この安全保障政策構想の間違った解釈を回避しない。第一に、抑止に関する新たな論議は、リューレ氏によ

に対するその侵略からロシアを抑止せず、従って如何な一日く、もし平和研究者達が準戦略核兵器がウクライナ

況を持続的に変更させる事実を示しているに過ぎない。き強力な隣国をして迅速かつ大きなリスク無しに政治状 定化する事を阻止できないとの結論となるからである。ロシアがクリミアを併合し、しかも東ウクライナを不安 するならば、その独立以来非同盟国家であったウクライ るばかりか、 る軍 ナの NATOに所属しない国に軍事的支援を与える用意がな る意欲を有してい シアがウクライナの西側統合を軍事手段以を以て阻止 軍事的力関係と言うよりは地理と利害である。 過ぎない。この論理に従うなら、 廃止を要求するなら、 適合しない。 11 この場合に重要な事は、 事になる。 例は、 制裁と交渉を通して調整すべきと考えている。 事的価値もないとの根拠を以て欧州 西側の抑止機能を証明あるいは反駁する事に この用 連邦軍とNATOも廃止しなければならな 何故なら、 例 る事実だ。 は高 彼等はその無知を証明 如何なる軍も、 リューレ氏によれば、 々軍事的脆弱性 西側 この 種の兵器を廃っ は、 駐留 如何なる同盟も これに が ロシアの しているに の核兵器の つまりロ 抑止 対 棄す 加 す B

10.ロシア戦略思考の強力な「核化」:

ればならない。る中東欧のメンバー諸国を保護できる状態を確保しなけ状に鑑みて、先ずはとりわけ地理的に危険に晒されてい、第二に、NATOは、リューレ氏によれば、欧州の現

るかは誰も知らない。しかしながらロシアの政策がどのような方向に展開されほの行動によって現在直接的脅威にさらされてはいない。日く、確かにNATOは、未だプーチン・ロシア大統

事になる。 の出動 予定している。 相当な財政負担を課すこれらの計画の完成は、 ける軍事的装備の貯蔵も予定している。 同盟国 (Readiness Action Plan)」 せん 迅速行動計画」 このような根拠からして、 境に結集できる能力を保持すべきとされる。 体制の強化及び中東欧における演習回数の増 O 0) 一旅団 集団的自衛体制の最大の変革を意味する は、 多国籍指揮機関の設置と中欧にお (五○○○人) が「槍先」として N A T O O NATOの迅速な対応力 メンバー諸 「迅速行動 冷戦終焉 更に 国に 加を 計 画

> 致する為の準備措置をしなければならないのだ。(5)けようとする者は、その軍事体制が政治レトリッ る。 要と思われていた重要原則を再発見した事実を示してい の迅速な供給に重点を置き、 増加と他の準備措置は、 常駐には重点を置かないとしている。 している。 しようとし、 状況に関わりなく、 抑 つまり抑止を信憑性のある防衛体制を通して関連付 止 一論理の意味で、 NATOは確かにこれまで通り原則的に兵力 しかも保護できるとする同盟 全てのNATOメンバー諸国 「迅速行動計 NATOが長期にわたって不必 中東欧における戦闘部隊 画 しかし軍 は、 0) その 決意を表明 -事演習の [を保護 クに 地 理 的

11.抑止の核次元の新たな評価

シア大統領は、数回にわたって核大国としての自国の地とア大統領は、数回にわたって核大国としての自国の地でさせ、核兵器のクリミアへの移動について公然と発言近させ、核兵器のクリミアへの移動について公然と発言近させ、核兵器のクリミアへの移動について公然と発言がさせ、核兵器のクリミアへの移動について公然と発言が、ロシアは過去数カ月以来核演習の回数を増加し、第三に、抑止の核次元は新たに評価されなければなら

している。はるかに強くロシアの思考が「核化」している事実を示はるかに強くロシアの思考が「核化」している事実を示ば、これまで多くの西側観察者達が推定していたよりも位を強調している。これらの全ては、リューレ氏によれ

12. NATO軍事戦略の転換

か否かを自問しなければならない。
る冷戦終結以来見られた傾向が未だに時宜にあっているドアウトし、しかも軍縮と核不拡散の枠内でのみ考察す必要はないが、核の諸問題を大幅に軍事戦略からフェー画側は、リューレ氏によれば、ロシアと同じ事をする

要になっている。 協定後に於いても消滅していないことからして、益々重日く、このテーマは、近東の核化の危険がイランとの

西側安全保障政策の指導原理ではあり得ない。義国家もしくは一党独裁国家が核を保有し続ける限り、の時代において、核兵器無き世界のビジョンは、全体主ンについての論議が開始されている。国際関係の軍事化これに加えアジア諸国に於いても、国家の核オプショ

13. ハイブリッド戦争:

る。(ミヒ)にソーシャルメディアを利用したプロパガンダ攻勢であにソーシャルメディアを利用したプロパガンダ攻勢であ 無き不正規軍のクリミアへの出動、 らはウクライナ国境への自国軍の迅速な結集、 リッド」戦争の遂行方式を実演してみせた。つまりそれ 側面も包括しなければならない。 クライナのインフラに対するサイバー攻撃ならびに巧妙 の軍事支援、 口 シアは、 第四に、 リュ 軍事的及び非軍事的手段を組合せる「ハイブ ウクライナに対するガス価格の値上げ、 1 レ氏によれば、 ウクライナ危機の中で 抑止は、 東ウクライナ分離派 将来非 国家徽 軍 事的 ゥ

ガンダをほう助している。を全く放映しない事によって、実質的にロシアのプロパ共放送は放映するが、これに対しウクライナの公共放送しかもわが国では、公共放送たるNHKがロシアの公

その反対に、この種の戦争は、関係国家あるいは同盟に威嚇)の古典的レパートリーによっては対抗できない。この様な形式の戦争遂行に対しては、抑止(=武力の

ている。 迅速かつ決定的な対応を不可能にする散漫な状況を狙っ

ない。
に対する抵抗力を高める予防措置に置かれなければならに対する抵抗力を高める予防措置に置かれなければなら、
従って、リューレ氏によれば、重点は、この種の攻撃

も所属する。 更にこれには、 ピューターネットワークの保護や自国へのエネルギー供 の迅速な提示による偽情報攻勢への対応も重要である。 給の多様化が所属する。 resilience)」には、 この様 犯行者 な 「抵抗力による抑・ 脅 しを回避する為 国 同様に、信ぴょう性のある事実 を名指しにする政治的意欲 止 の自 (deterrence 国の コン bу

14. アメリカは抑止の保障者に留まる:

戦略の保障者に留まる。 第五に、アメリカは、リューレ氏によれば、西側抑止

カの政治的意欲にもある。かりではなく、世界秩序を規制する役割を演じるアメリー日く、その根拠は、アメリカの巨大な軍事力にあるば

最早この意思が信憑性を以て仲介されない場合には、

未だ実質的に放棄していない。ゆる心情告白にもかかわらず、そのグローバル的役割をレンマを熟知しているアメリカは、内政の優先へのあら試みる誘惑にかられる事は、時間の問題となる。このジ別の国がアメリカの設定した「レッドライン」の突破を

15. 抑止強化のシンボル的効果の用例:

二連隊 盟している。 他、 ヴァでの軍事パレードに、 の国 アニア及びラトヴィアの軍隊も参加した。 ラトヴィア及びリトアニアは二○○四年にNATOに加 軍事 [境から一○○メ NATOのメンバーたるオランダ、スペイン、 パレ が参加した。 ードへの ロシアは、 この軍事パレードには、 ートル弱離れたエストニアの 参加:二〇一五年二月二日 NATOの「東方拡大」を不断 戦闘車両を伴ったアメリカ エストニア、 アメリカ 口 可ナル シ リト アと

16 ア メリカのサイバ 1 新

サイ

ースペ

アメリ

が公

東されている事実を強調した。(2)カトATC条約第五条(集団的自衛権の適用義務) 器を供給し、 ケヴィツィウス・リトアニア外相との会談で、アメリカ 数百台の戦車 の侵略を抑止する」目的で、 務長官は、二〇一五年三月一〇日、 で三〇〇〇人の部隊を移動させた。 大規模軍事演習に参加させ、 ル ト三 玉 しかも五月中旬に開始され、 での大規模軍事演習と軍事援助:「ロ (Abrams, Bradley) アメリカは、 西側の連帯を顕示する目的 装甲車両及び他 ワシントンでのリン ケリー・アメリカ国 バルト三国 九〇日に及ぶ に拘 シア の兵

目されている。 (3) (3) を約束し、 オフロ ウクライナに無人機、 ウクライナへの兵器支援:二○一五年三月アメリカは ード車二〇〇両ならびにレー その大部分を遂行した。 装甲オフロ 冷戦終焉後最大の軍事演習と ード車三○両、 尚本 ダー装備臼砲の供与 (二〇一五) 年 非装甲

枠内で対応する。 中国、 この報告では、 抑止を通して阻止されるべきである。 アメリカは引き続き自らの裁量に従い、 バー攻撃に対応でき、 なければならない。」既にこれまでアメリカは、 リカは、「有効な対応力を公表し、且つ実行する状況に しめられる事を確信する時にのみ機能する。 な敵がアメリカを攻撃する場合、受け入れ難い帰結に苦 認識の問題であり、 バー攻撃の内容も公表された。最も危険な諸国として、 新戦略がカーター・アメリカ国防相によって公表された。 表された四年後の二〇一五年四月、 曰く、 将来アメリカの利益に対立するサイバー攻撃に対し、 ロシア、イラン及び北朝鮮が挙げられている。 一般的に、国家的及び非国家的行為者の攻撃は、 ースの為の最初の 敵の名前が公表されたばかりか、 戦略の中で確認される。 しかも対応することを明らかに サイバ 抑止とは部分的 しかも諸法律 力防衛戦略 ー戦争の為の 抑止は可 従ってアメ 能

お

教訓は正しいそれであるべきである。これまでM:ら!」抑止の教訓を再発見する時期に至っている。この 到達したアメリカの装甲輸送車の写真が示している。 リューレ氏の「抑止原理」の大筋を紹介した。 効果を物語っている。 がった。この写真は、 属するかについては、リトアニアの首都ヴィルニウスに **〜全く素晴らしい!これが七○年前に起こっていたな** アメリカの軍 リトアニア国民の携帯電話を通じて全土に広 事プレゼンスに如何なる重要性 抑止に関して多くの教科書以上の あるリトアニア市民は述べた。 が帰

びすしく、抑止には必ずしも正統な位置付けが行われて ゾヒズムの変形表明でもある。 信の変形形態表明であるばかりか、 いない。「巻き込まれ論」や 論議みるならば、「巻き込まれ論」、「歯止め論」がかま って我が国における集団的自衛権の適用問題を巡る 「歯止め論」は、 自己不信あるいはマ 政治家不

そこでは、とりわけ安全保障政策上の最重要事項であ 抑止 が過小評価されている。 ヴァチカンを含む諸

> れる。 は、 する事による抑止の確実な強化こそが焦眉の急と見做さ 付けられた集団的自衛権の らして、とりわけ我が国では、 まれ論」や「歯止め論」に固執している。「世界の常識 主権国家の自然権 は日本の非常識」 かわらず、 玉 \mathcal{O} 寧ろ、 圧倒的多数が個別的自衛権ばかりか 抑止を重視し、 我が国 の典型的用例である。この様な現状 の多くの論者は、依然として「巻き込 (固有の権利) しかも「憲法の変遷論」に裏 (限定的適用)を内外に宣言 抑止の再発見と言うより と見做しているにもか 集団 的自 衛 権 £

- $\widehat{\underline{1}}$ Online vom 31.3.2015: Michael Rühle, Das Prinzip Abschreckung, FAZ
- 2 Michael Rühle,(註: 1) (2015),S.1f.
- 3 Michael Rühle,(註:1)(2015),S.2参照 Michael Rühle,(註: 1)(2015),S.2参照。

 $\widehat{4}$

- $\widehat{5}$ Michael Rühle,(註:1)(2015),S.2f. 参照
- $\widehat{6}$ Michael Rühle,(註·1)(2015),S.3参照。
- 交」;エマニュエル・トッド Michael Rühle,(註·1)(2015),S.3f. 参照。 についてはなかんずく、 東郷和彦 (著)「ドイツ帝国が世界を 「危機の外 ウクライナ

破滅させる」参照。

- (8) Michael Rühle, (註·1) (2015),S.4参照
- (9) Michael Rühle, (註:1) (2015),S.4参照
- (10) Michael Rühle,(註·1)(2015),S.5参照。
- (11) Michael Rühle, (註:1) (2015),S.5参照;
- (12) Michael Rühle, (註:1) (2015),S.5参照。
- (13) Michael Rühle, (註·1) (2015),S.6参照。
- (4) Michael Rühle, (註·1) (2015),S.6参照。
- (15) Michael Rühle, (註·1) (2015),S.6参照。
- (17) Michael Rühle, (註:1) (2015),S.7参照。
- (18) Michael Rühle, (註:1) (2015),S.7参照。
- (19) Michael Rühle, (註·1) (2015),S.7f. 参照。
- 2) Michael Rühle, (註:1) (2015),S.8参照。 21) Ukraine-Konflikt:USA beteiligen sich an Militärparade vor russischer Grenze,in:Spiegel Online
- 2) Machtdemonstration:USA schicken 3000 Soldaten ins Baltikum,in:Spiegel Online vom 10.03.2015参照。

vom 25.Februar 2015参照。

33) Materielle Hilfe:USA liefern Drohnen und gepanzerte Geländewagen an die Ukraine,in:Spiegel Online vom 11.03.2015;Matthias Gebauer,NATO-Abschreckung im Konflikt mit Russland:Mehr Manöver,mehr Panzer,mehr Truppen,in:Spiegel Online

vom 11.03.2015参照

- (名) USA:Neue Strategie für den Kampf im Cyberspace setzt auf Abschreckung,in:Newsticker vom 14.04.2015%熙
- (25) Michael Rühle, (註·1) (2015),S.8参照。